

第29期定時株主総会招集ご通知添付書類

第29期 報告書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

目次

事業報告	1
連結計算書類	19
計算書類	30
監査報告書	37



東京エレクトロン デバイス株式会社

証券コード 2760

株主の皆様へ



代表取締役社長
栗木 康幸

代表取締役副社長
久我 宣之

当社第29期報告書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）として事業の概況等をご報告いたします。

今後も企業価値の向上を推進してまいります。株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

平成26年5月

事業報告（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀の施策等を背景に円安基調で為替が推移したことにより輸出環境は改善し、期末にかけて設備投資が持ち直すなど企業を取り巻く環境が好転する中、緩やかに回復いたしました。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は1,018億1百万円（前期比19.1%増）、売上構成比の変化等により営業利益は14億9千万円（前期比16.8%減）、為替差損の計上等により経常利益は10億3千9百万円（前期比19.6%減）、投資有価証券に係る評価損を計上したことなどにより当期純利益は3億8千8百万円（前期比41.1%減）となりました。

（ご参考）平成27年3月期の連結業績見通し

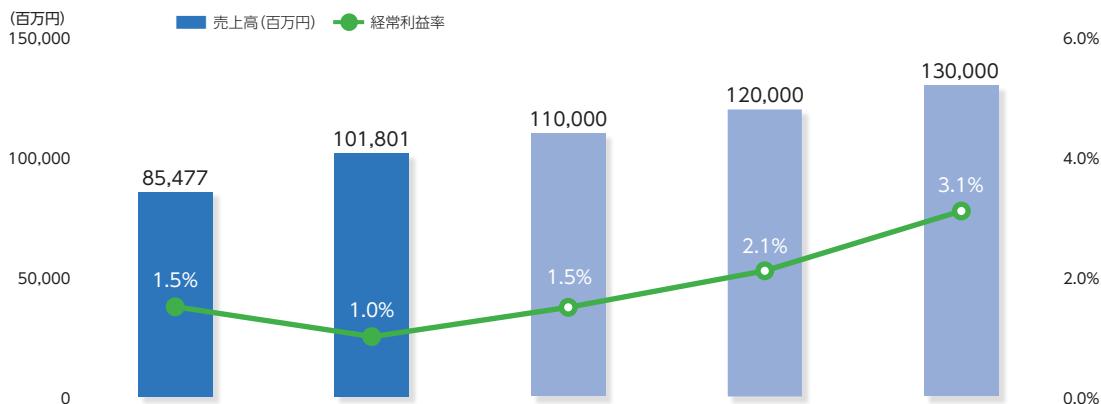
消費税率引き上げを見据えた駆け込み需要に対する反動減等により、一時的な景気の減速が懸念されるものの、その後は各種政策の効果が現れてくることで、緩やかに回復することを見込んでおります。

半導体及び電子デバイス事業では自動車や産業機器等の分野を中心に、関連商材に対する需要拡大を見込んでおり、コンピュータシステム関連事業ではクラウドコンピューティングの普及に伴い、関連ビジネスが伸長するものと想定しております。

このような状況を踏まえ、平成27年3月期の通期連結業績見通しについては、売上高1,100億円（前期比8.1%増）、経常利益17億円（前期比63.5%増）、当期純利益11億4千万円（前期比193.8%増）を見込んでおります。

(ご参考) 連結業績及び中期経営計画

当社では、ローリング方式を採用した「中期経営計画」を策定しております。昨年の内容を見直し、更新したものを以下のとおり平成26年4月25日に発表いたしました。5頁の対処すべき課題に記載した内容に基づき、具体的な施策を講じつつ中期経営計画の実現を目指してまいります。



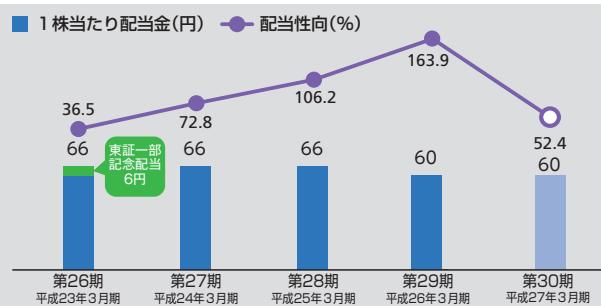
	第28期 (実績) 平成25年3月期	第29期 (実績) 平成26年3月期	第30期 (計画) 平成27年3月期	第31期 (計画) 平成28年3月期	第32期 (計画) 平成29年3月期
売上高 (百万円)	85,477	101,801	110,000	120,000	130,000
経常利益 (百万円)	1,292	1,039	1,700	2,500	4,000
当期純利益 (百万円)	658	388	1,140	1,620	2,600
経常利益率 (%)	1.5	1.0	1.5	2.1	3.1

株主還元について

当社は、株主重視を経営の最重要事項の一つと位置付けており、継続的かつ安定的な配当実施を基本として、業績を反映した適正な利益還元を原則としております。当面の配当性向の水準につきましては連結当期純利益の35%程度を目安といたします。

当期の配当につきましては、1株当たり配当額中間配当3,000円（※分割調整後30円）、期末配当30円とさせていただきます。次期（平成27年3月期）の配当につきましては、業績予想に基づき検討した結果、現時点では1株当たり年間配当金60円（中間30円・期末30円）とさせていただきます予定です。

（※）平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。



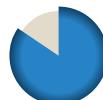
※ 1株当たり配当金は平成25年10月1日の株式分割（1株→100株）を反映した金額にて記載しております。

事業紹介

半導体及び電子デバイス事業

売上高構成比

84.7%



売上高 86,255百万円

2013年は全世界における半導体製品の売上高が米国・アジア地域にけん引される形で過去最高を記録する中、海外ではスマートフォンや車載向け製品の需要が拡大しております。国内ではFA機器や医療機器等の産業機器が堅調に推移したことに加え、消費税率の引き上げを見据えた駆け込み需要等の影響もあり、期末にかけて急回復を示す形となりました。

このような状況のもと半導体及び電子デバイス事業は、産業機器向けの部品需要の高まりや新規商材の立ち上がりに加え、中国及びアジア地域においてカーナビをはじめとした車載向けの部品需要が伸長し、汎用ICを中心に総じて堅調に推移したことなどから、売上高は862億5千5百万円（前期比22.1%増）となりました。売上構成比の変化や為替差損の計上のほか、外貨建ての仕入値引債権の一部回収不能や自社開発製品の一部不具合に伴う損失を計上したことなどにより当該事業における経常利益は9百万円（前期比94.1%減）となりました。

(ご参考)

品目別売上高構成比



①汎用IC

色々な用途に
使用されるIC



主な商品と仕入先

アナログIC (テキサス・インスツルメンツ社、
リニアテクノロジー社)

主な最終製品

カーナビゲーション、FA機器、OA機器、
デジタル家電

②専用IC

特定用途向けに
作られるIC



主な商品と仕入先

画像補正用 (ピクセルワークス社)
DLP用 (テキサス・インスツルメンツ社)
セキュリティ用 (インレビウム) *inrevium*

主な最終製品

液晶プロジェクタ、デジタル家電、OA機器、
携帯電話基地局、監視カメラ

③カスタムIC

お客様の仕様
に応じて作られるIC



主な商品と仕入先

PLD (ザイリンクス社)
ASIC (富士通セミコンダクター㈱)

主な最終製品

医療機器、FA機器、通信機器、プリンター、
カーナビゲーション

コンピュータシステム関連事業

売上高構成比

15.3%



売上高 15,545百万円

国内IT投資の成長率がほぼ横ばいで推移する中、クラウドコンピューティングの躍進に伴い、データセンター関連の設備投資については堅調に推移しております。

このような状況のもとコンピュータシステム関連事業は、クラウド関連向けに新規導入した商材が寄与する形で製品販売が堅調に推移したことなどから、売上高は155億4千5百万円（前期比4.8%増）となった一方で、保守ビジネスの利益率が総じて低下傾向にあることから当該事業における経常利益は10億3千万円（前期比9.5%減）となりました。

(ご参考)

品目別売上高構成比



(ご参考)

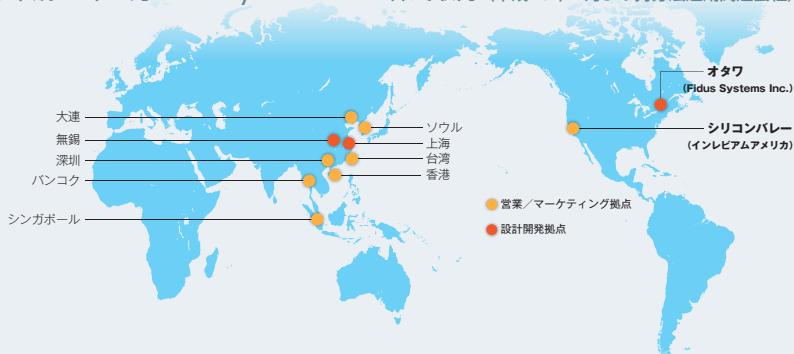
海外ビジネスに注力

海外連結子会社売上高



平成25年9月 インレピアムアメリカ設立 (平成26年4月より連結子会社)

平成26年3月 Fidus Systems Inc.の株式取得 (平成26年4月より持分法適用関連会社)



④マイクロプロセッサ

コンピュータの
頭脳として演算・
制御機能を持つIC



主な商品と仕入先

マイクロプロセッサ (フリースケール・セミコンダクタ社、インテル社)
DSP (テキサス・インスツルメンツ社)

主な最終製品

携帯電話基地局、プリンター、
医療機器、カーナビゲーション

⑤光学部品

電気を光に変換して
使用する電子部品



主な商品と仕入先

LED、フォトカプラ(アバゴ・テクノロジー社)

主な最終製品

携帯電話、車載機器、FA機器

⑥メモリ IC

記憶用IC



主な商品と仕入先

FRAM (サイプレスセミコンダクター社)
SRAM (IDT社)
フラッシュメモリ (スパンション社)

主な最終製品

FA機器、OA機器、通信機器

①ネットワーク関連

インターネットの接続負荷の分散、
セキュリティ強化



主な仕入先

F5ネットワークス社
エクストリーム
ネットワークス社 他

②ストレージ関連

大容量データの記憶、
統合技術によるコスト削減

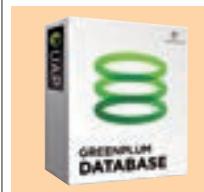


主な仕入先

プロレード・
コミュニケーションズ・
システムズ社
EMC社 他

③ミドルウェア等

データ管理を行うデータベース



主な仕入先

日本オラクル社
EMC社 他

2 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

半導体及び電子デバイス事業

半導体製品、ボード製品、一般電子部品、ソフトウェアの販売等

コンピュータシステム関連事業

ネットワーク機器、ストレージ機器、ミドルウェアの販売等

3 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は8億2千4百万円であり、主に業務プロセス合理化を図るための基幹システム再構築によるものであります（のれん以外の無形固定資産を含む）。なお、基幹システム再構築は平成25年6月に完了いたしました。

4 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

5 対処すべき課題

当社グループにおいて事業の推進のために取り組むべき主な課題は次の内容となります。

① 半導体及び電子デバイス事業

価格競争や為替変動等の外部要因はあるものの、既存ビジネスの充実や商権獲得等による事業規模の拡大を目指し、今まで以上に迅速な対応が可能となる業務プロセスの見直しを含め、事業環境の変化にも柔軟に取り組めるような機構改革を行ってまいります。

自社開発「inrevium（インレビウム）」製品に対する品質管理等の徹底に努め、利益面の改善に向けては当連結会計年度に設立した北米の拠点活用やパートナーとの協業等により、inreviumビジネスの伸長と拡充を目指してまいります。

② コンピュータシステム関連事業

データセンター等のクラウド利用に対する企業のIT投資の拡大が予想されることから、クラウド関連市場において競争力のある新商品・新商材を導入していくことによって顧客の多様なニーズに応えてまいります。また、保守ビジネスでは体制の強化を加速していくことで、サポートサービスの充実を図ってまいります。

③ その他の事業展開

既存ビジネスの伸長・拡大に加え、インターネットを通じたサービスの提供や環境・省エネ関連事業など、新たな市場開拓にも注力してまいります。また、これまで培ってきたビジネスでの経験を活かしつつ、事業上のリスクを把握・検討した上で今まで取扱いのなかった事業分野への参入も図ってまいります。

④ コーポレート・ガバナンス

当社株式の売出しによる株式保有比率の低下に伴い、平成26年4月15日付で当社は東京エレクトロン株式会社の連結子会社から持分法適用関連会社という位置付けに変更となりました。従来以上に独自性を高めた成長戦略を構築していくためにも、社外取締役の増員等をはじめとしたガバナンスを強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

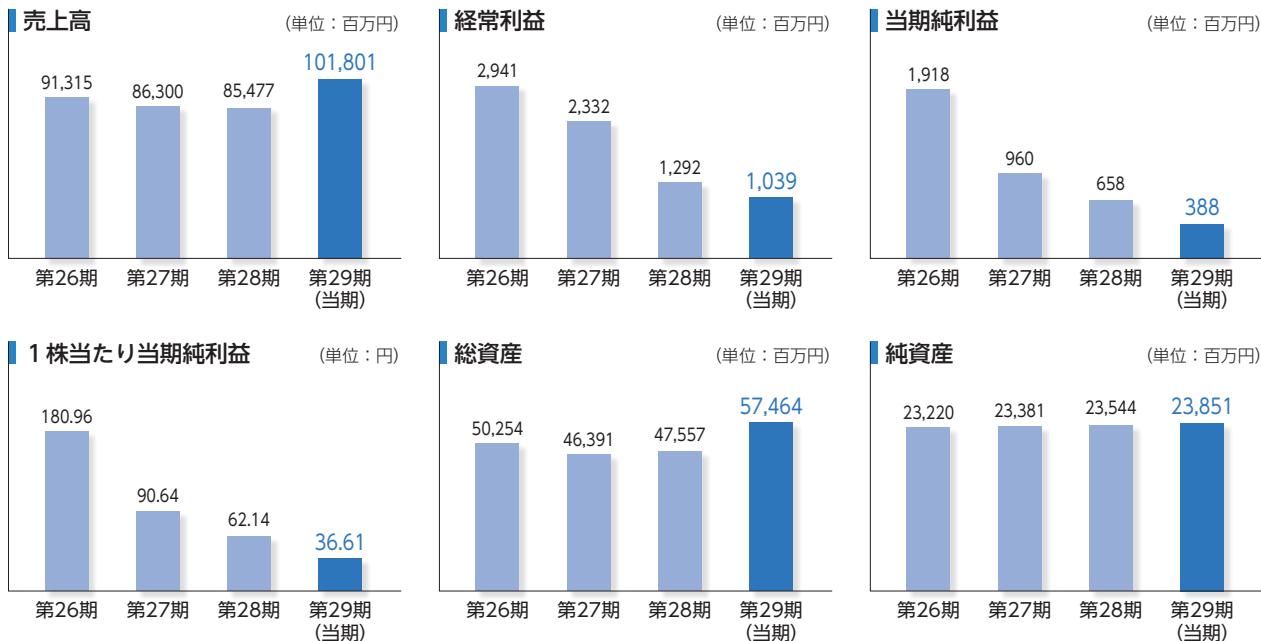
6 財産及び損益の状況の推移

①当社グループ

区 分	第26期 平成23年3月期	第27期 平成24年3月期	第28期 平成25年3月期	第29期（当期） 平成26年3月期
売上高 (百万円)	91,315	86,300	85,477	101,801
経常利益 (百万円)	2,941	2,332	1,292	1,039
当期純利益 (百万円)	1,918	960	658	388
1株当たり当期純利益 (円)	180.96	90.64	62.14	36.61
総資産 (百万円)	50,254	46,391	47,557	57,464
純資産 (百万円)	23,220	23,381	23,544	23,851

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。また、当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成23年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第26期は、国内企業のIT投資に対する慎重な姿勢が見られたものの、医療機器やFA機器等の産業機器関連向け製品需要が好調に推移したことなどにより、増収増益となりました。
3. 第27期は、企業におけるIT投資が堅調に推移する一方で、東日本大震災以降の民生用電子機器・産業機器関連製品向け半導体製品の需要が減速したことなどにより、減収減益となりました。
4. 第28期は、コンピュータ・ネットワーク機器の製品販売及び保守ビジネスが堅調に推移したものの、半導体製品等の国内需要が民生用電子機器・産業機器ともに低水準で推移したことなどにより、減収減益となりました。
5. 第29期（当期）の状況につきましては、「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(ご参考)

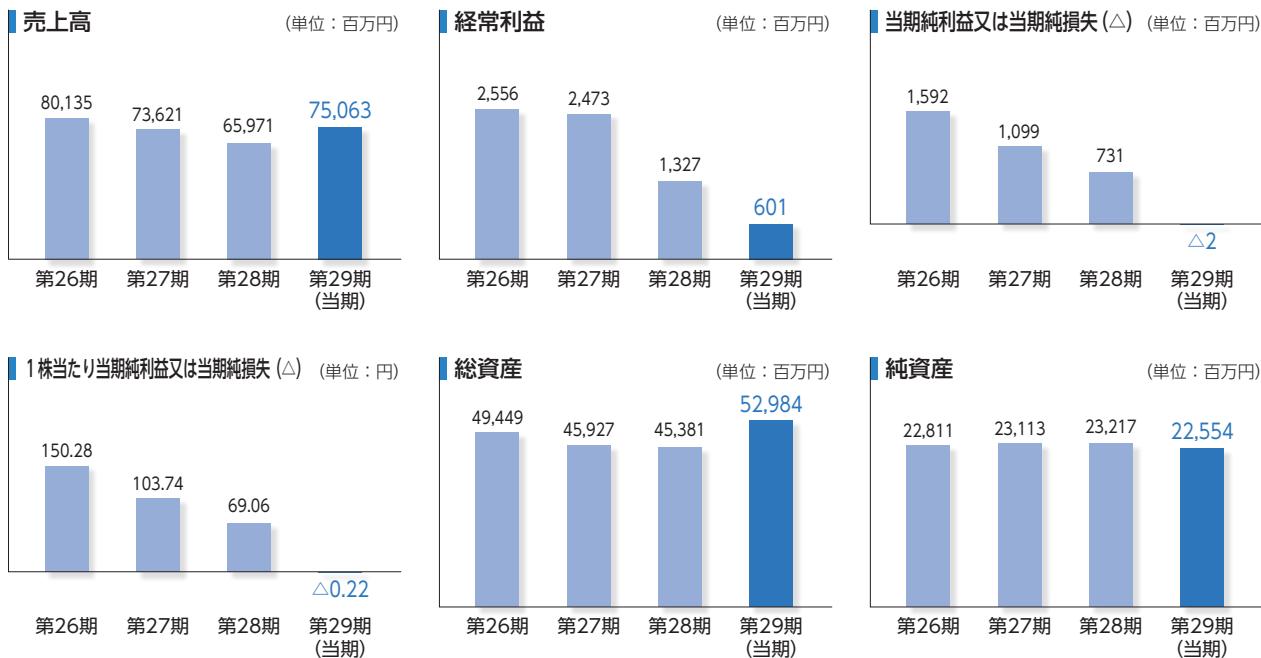


②当社

区 分	第26期 平成23年3月期	第27期 平成24年3月期	第28期 平成25年3月期	第29期 (当期) 平成26年3月期
売上高 (百万円)	80,135	73,621	65,971	75,063
経常利益 (百万円)	2,556	2,473	1,327	601
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,592	1,099	731	△2
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	150.28	103.74	69.06	△0.22
総資産 (百万円)	49,449	45,927	45,381	52,984
純資産 (百万円)	22,811	23,113	23,217	22,554

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数で算出しております。また、当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成23年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) を算定しております。

(ご参考)



7 重要な親会社及び子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

① 親会社の状況

会社名	当社株式の 持株数	当社への 出資比率	関係内容
東京エレクトロン株式会社	株 5,875,300	% 55.42	商品の販売等

(注) 期末後の当社株式売出しに伴い、平成26年4月15日付で東京エレクトロン株式会社は当社の親会社に該当しないこととなりました。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
パネトロン株式会社	千円 50,000	% 100.00	半導体関連製品の販売
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	千香港ドル 5,165	100.00	半導体関連製品の販売
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	千シンガポールドル 250	(100.00)	半導体関連製品のセールスサポート等
TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.	千人民元 1,000	(100.00)	半導体関連製品のセールスサポート等

(注) 当社の出資比率における()の数字は、子会社による間接出資比率を示しております。

8 主要な事業所 (平成26年3月31日現在)

① 当社

本社 (神奈川県横浜市)

横浜港北物流センター (神奈川県横浜市)

エンジニアリングセンター (神奈川県横浜市)

大宮支社 (埼玉県さいたま市)、 名古屋支社 (愛知県名古屋市)、 大阪支社 (大阪府大阪市)

仙台営業所 (宮城県仙台市)、 水戸営業所 (茨城県水戸市)、 つくば営業所 (茨城県つくば市)、

宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)、 厚木営業所 (神奈川県厚木市)、 立川営業所 (東京都立川市)、

松本営業所 (長野県松本市)、 三島営業所 (静岡県三島市)、 浜松営業所 (静岡県浜松市)、

豊田営業所 (愛知県豊田市)、 京都営業所 (京都府京都市)、 姫路営業所 (兵庫県姫路市)、

広島営業所 (広島県広島市)、 福岡営業所 (福岡県福岡市)

新宿オフィス (東京都新宿区)、 大阪オフィス (大阪府大阪市)

韓国事務所 (ソウル)

(注) 1. 平成26年4月1日付で宇都宮営業所は大宮支社に統合いたしました。

2. 平成26年4月1日付で姫路営業所及び広島営業所は大阪支社に統合いたしました。

② 子会社

(国内)

パネトロン株式会社	神奈川県横浜市、宮城県仙台市、茨城県水戸市、埼玉県さいたま市、東京都立川市、大阪府大阪市、福岡県福岡市
-----------	---

(海外)

TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	中国
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.	中国
inrevium AMERICA, INC.	米国

9 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

① 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比増減数
半導体及び電子デバイス事業	626名	17名増
コンピュータシステム関連事業	230名	24名増
全社 (共通)	127名	6名減
合計	983名	35名増

② 当社

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
824名	11名増	40.3歳	9.2年

(注) 従業員数には、退職者21名を含めておりません。

10 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	百万円 8,363
株式会社横浜銀行	1,430
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,014
株式会社山梨中央銀行	1,000
株式会社肥後銀行	900
株式会社三菱東京UFJ銀行	823

11 その他企業集団の現況に関する重要な事項

親会社の異動について

期末後の当社株式売出しに伴い、平成26年4月15日付で東京エレクトロン株式会社は当社の親会社に該当しないこととなりました。

(当該異動の前後における親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合)

(平成26年4月15日現在)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	52,393個	52.59%
異動後	37,553個	37.69%

(注) 1. 総株主等の議決権に対する割合は、平成26年3月31日現在の総株主等の議決権の数である105,985個に、当社が自己株式636,000株を取得したことにより減少した議決権の数6,360個を減じた99,625個を基準として算出しております。
2. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を切り捨てております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

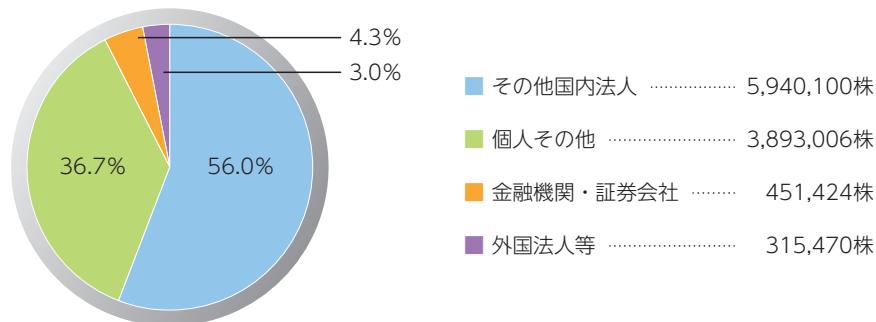
- 1 発行可能株式総数 25,600,000株
- 2 発行済株式の総数 10,600,000株
- 3 株主数 5,303名
- 4 大株主

株主名	持株数	持株比率
東京エレクトロン株式会社	5,875,300株	55.42%
東京エレクトロンデバイス社員持株会	487,579	4.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	87,800	0.82
JPMCB:CREDIT SUISSE SECURITIES EUROPE-JPY 1007760	49,000	0.46
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	45,000	0.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	41,600	0.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口3)	40,500	0.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	39,900	0.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	38,900	0.36
中川原 明	38,500	0.36

5 その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、100株を1単位とする単元株式制度を採用いたしました。

(ご参考) 所有者別株式数



3. 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

区 分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行日	平成16年9月16日	平成17年9月1日
発行個数	150個	350個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 30,000株 (新株予約権1個につき200株)	当社普通株式 35,000株 (新株予約権1個につき100株)
行使価額	1株につき3,405円	1株につき2,815円
行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日まで	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで
当事業年度末日残高	150個	350個
役員の保有状況 (注)	58個 (2名)	101個 (2名)
うち取締役 (社外取締役を除く)	40個 (1名)	101個 (2名)
うち社外取締役	—	—
うち監査役	18個 (1名)	—

- (注) 1. 当事業年度末日における各地位の保有状況を記載しており、新株予約権の割当を行った当時の地位とは異なります。
2. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、第1回新株予約権の目的となる株式数は30,000株、第2回新株予約権の目的となる株式数は35,000株となっております。

2 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役（平成26年3月31日現在）

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
取締役会長	砂川俊昭	－
代表取締役社長	栗木康幸	SHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD. 董事長
代表取締役副社長	久我宣之	管理本部長
取締役	天野勝之	執行役員常務 CN事業統括本部長
取締役	徳重敦之	執行役員 海外事業本部長 TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. 董事長 inrevium AMERICA, INC. CEO
取締役	初見泰男	執行役員 ECプロダクト統括本部長
取締役	上小川昭浩	執行役員 CN事業副統括本部長、CN営業本部長
取締役	常石哲男	東京エレクトロン株式会社取締役副会長 Media Lario International S.A. 社外取締役
取締役	石川國雄	株式会社協和エクシオ代表取締役会長
常勤監査役	武井弘	－
常勤監査役	中村隆	－
監査役	林田謙一郎	弁護士 ラムバス株式会社社外監査役
監査役	福森久美	公認会計士 株式会社フェローテック社外監査役

報酬委員会委員：初見 泰男、上小川 昭浩、中村 隆

指名委員会委員：天野 勝之、徳重 敦之、常石 哲男

- (注) 1. 監査役 福森久美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 2. 取締役 石川國雄氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役 林田謙一郎氏及び福森久美氏は、社外監査役であります。
 4. 当社は、社外取締役 石川國雄氏及び社外監査役 福森久美氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

5. 当社では、監督と執行の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、平成26年5月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	担当
栗木 康幸	代表取締役社長
久我 宣之	代表取締役副社長、管理本部長
天野 勝之	執行役員常務 CN事業統括本部長
穴倉 弘明	執行役員常務 EC営業統括本部長
徳重 敦之	執行役員 海外事業本部長
初見 泰男	執行役員 ECプロダクト統括本部長
上小川 昭浩	執行役員 CN事業副統括本部長、CN営業本部長
八幡 浩司	執行役員 グローバルビジネスデベロップメント部長
黒田 修治	執行役員 EC営業副統括本部長、第二営業本部長
林 英樹	執行役員 CNプロダクト事業部長
根岸 雄二	執行役員 ECプロダクト副統括本部長、第一事業部長
高木 信彦	執行役員 EC営業副統括本部長、第一営業本部長
浅野 升徳	執行役員 管理副本部長
上善 良直	執行役員 CNビジネスデベロップメント事業部長、 ビジネスデベロップメント部長

2 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 186,480千円(12名)

監査役 64,150千円(6名)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に繰り入れた役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金を含めております。
 2. 上記には、平成25年6月18日開催の第28期定時株主総会をもって退任した役員（取締役3名及び監査役2名）を含めております。
 3. 上記報酬額の他、平成25年6月18日開催の第28期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金（9,800千円）を退任監査役（1名）に対して支給しております。

3 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職先及び兼職内容
取締役	石川 國雄	株式会社協和エクシオ代表取締役会長
監査役	林田 謙一郎	弁護士 ラムバス株式会社社外監査役
監査役	福森 久美	公認会計士 株式会社フェローテック社外監査役

(注) 当社と上記(兼職先及び兼職内容)に記載の法人等との間に、特記すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	石川 國雄	平成25年6月の取締役就任後に開催された取締役会(10回)すべてに出席し、長年培ってきた経営マネジメントに関する知識や見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	林田 謙一郎	当事業年度に開催された取締役会(12回)及び監査役会(7回)全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	福森 久美	平成25年6月の監査役就任後に開催された取締役会(10回)及び監査役会(5回)全てに出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的な知識、企業経営や監査役としての実務経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 石川國雄氏、社外監査役 林田謙一郎氏及び福森久美氏との間で、任務を怠ったことによって当社に対して賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ただし、責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 社外役員の報酬等の額

社外取締役2名及び社外監査役3名に対し、当事業年度に当社が支給した役員報酬等は18,000千円であります。当該人数及び金額には、平成25年6月18日開催の第28期定時株主総会をもって退任した社外役員(社外取締役1名及び社外監査役1名)及びその報酬額等の額を含めております。

なお、当社の親会社または当社親会社の子会社(当社を除く)から支給された役員報酬等はありません。

5. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額	
当社の会計監査人としての報酬等の額	有限責任 あずさ監査法人	61,750千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	有限責任 あずさ監査法人	64,450千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 重要な子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.及びTOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である基幹システム導入に伴う内部統制に関するアドバイザー業務の対価を支払っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性、適格性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求により、会計監査人の不再任の議案を株主総会に付議いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、以下の内容を定めております。

[内部統制システムの基本方針]

- ・取締役は、「内部統制に関する取締役行動指針」に基づき、公正かつ適切な経営の実現を図るとともに、内部統制に関して従業員への周知徹底を行う。
- ・市民社会の秩序・安全ならびに企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
不当要求に対しては、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的な対応を図る。
- ・「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」、「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。
- ・社長を委員長とする内部統制委員会の配下にある倫理委員会、リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会を中心として、内部統制システムの整備を推進する。

内部統制の体制整備のために以下のとおり取り組む。

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、行動の基準・規範を示した「内部統制に関する取締役行動指針」を遵守し、法令遵守は当然との認識のもと、高い倫理観をもって公正かつ適切な経営を実践し、社内組織において率先垂範する。
- ② 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ③ 取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、社外取締役の招聘を推進する。
- ④ 取締役の職務執行状況は、監査基準に基づいた監査役監査を受け、社会的信頼性に応える良質な企業統治体制を確立していく。

2 業務の適正を確保するために必要な体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務執行に係る文書の管理基準及び管理体制に則り、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
 - b. 管理体制の一つとして情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策を組織的に進められる体制を構築し、継続的な改善活動が可能な情報セキュリティマネジメントを実施する。

- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理を経営の重要課題の一つと認識し、リスク管理委員会を設置する。
 - リスク管理委員会は、リスク方針及びリスク管理規程に基づき、会社全体のリスクを把握、分析、評価し、優先的に対応すべきリスクを選定する。
 - 担当執行役員は対応すべきリスクに対し、具体的な対応方針及び対策を策定、実行し、継続的に改善を行う。
 - リスク管理委員会はリスク管理を統括するとともに、内部統制委員会に報告を行い、内部監査室がリスク対策実行状況の監査を行う。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 執行役員制度により経営と業務執行を分離し、取締役会は経営理念を踏まえた経営の基本方針及び重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - 取締役会は、経営目標を明確化するため、経営計画を決定する。各部門の執行役員は、経営計画達成のための戦略を策定、遂行する。
 - 経営計画進捗状況は、各部門の執行役員で構成する執行役員会議等において管理を行い、取締役会は、経営計画進捗状況の報告を受ける。
 - 事業計画の遂行において生じる可能性がある経営上の重大なリスクに対しては、各部門の執行役員で構成する執行役員会議等において十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において審議する。
 - 適正かつ効率的な職務執行体制の確保のため、決裁権限等各種規程の見直しを随時実施する。
 - 経営の意思決定等を迅速かつ効率的に行うため、取締役会を原則として月1回開催し、その他必要に応じて適宜開催する。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 従業員は、コンプライアンス規程及び行動の基準・規範を示した「倫理方針」を遵守する。
 - 倫理委員会は、コンプライアンス体制を整備し、教育・啓蒙を図る。
 - 社内及び会社が指定する第三者機関を受付窓口とした通報制度による内部・外部からの情報を通じ、また、社内における事故・不祥事対応フローに則り、事態の早期把握・未然防止に努める。通報者に対しては、希望した場合には匿名性を保証し、不利益とならないことを確保する。
 - 内部監査によるコンプライアンスへの適合性の確認・徹底を図る。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社…各種規程等の遵守をはじめとした内部統制システムの子会社への徹底を図るため、「関係会社管理規程」に基づき、経営管理部が主管部署となって全般的な統制のモニタリングを行う。また、財務報告の信頼性を確保するためのモニタリングも行う。
 - 親会社…親会社との取引については、一般的な取引条件のもとに行うものとし、原則として取締役会決議を行う。

3 監査役監査が実効的に行われるための体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置する。
- ② 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役スタッフの人事異動及び考課については、監査役の事前の同意を得る。
- ③ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとり、また、重要な稟議書や報告書を随時閲覧可能な体制とする。
 - b. 取締役は会社に重大な損害を及ぼす恐れがある事実や不正行為等を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。
 - c. 監査役の求めに応じて、取締役及び従業員は速やかに業務執行状況を報告するとともに、内部通報制度を通じて、従業員は直接、監査役に通報することが可能な体制とする。
- ④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査室と緊密な連携を保つとともに、取締役の許可を得ることなく、必要に応じて監査室を監査役スタッフとして活用する。
 - b. 代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題や監査役監査の環境整備等について意見交換を行う。
 - c. 監査の実施に当たり、監査役が必要と認める場合は公認会計士・弁護士等の外部専門家を活用する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主重視を経営の最重要事項の一つと位置付けており、継続的かつ安定的な配当実施を基本として、業績を反映した適正な利益還元を原則としております。内部留保金につきましては、持続的な利益成長による企業価値の向上を目指すため、営業活動基盤の整備・強化に加え、自社ブランド商品の開発や海外事業展開、ITインフラ整備等、業容拡大のための投資に有効活用してまいります。これらの観点から、当面の配当性向の水準につきましては連結当期純利益の35%程度を目安といたします。

第29期（平成26年3月期）に係る剰余金の配当は、取締役会決議により次のとおりといたします。

	1株当たり配当額（注）
中間配当	3,000円
期末配当	30円

（注）当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第28期(ご参考) 平成25年3月31日現在	第29期 平成26年3月31日現在	科 目	第28期(ご参考) 平成25年3月31日現在	第29期 平成26年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	42,082	51,578	流動負債	17,622	25,310
現金及び預金	1,141	1,285	買掛金	7,325	7,887
受取手形及び売掛金	21,099	22,994	短期借入金	3,756	11,531
商品及び製品	15,897	21,449	未払法人税等	486	238
仕掛品	86	28	前受金	3,352	3,592
繰延税金資産	613	456	賞与引当金	679	377
その他	3,382	5,364	役員賞与引当金	24	7
貸倒引当金	△137	△2	その他	1,997	1,676
固定資産	5,474	5,886	固定負債	6,390	8,302
有形固定資産	1,131	989	長期借入金	—	2,000
建物及び構築物	832	737	役員退職慰労引当金	163	165
工具器具備品	251	247	退職給付に係る負債	—	5,649
リース資産	6	2	その他	6,226	487
建設仮勘定	40	1	負債合計	24,012	33,613
無形固定資産	988	1,349	純資産の部		
のれん	411	308	株主資本	23,567	23,288
その他	577	1,041	資本金	2,495	2,495
投資その他の資産	3,354	3,547	資本剰余金	5,645	5,645
退職給付に係る資産	—	829	利益剰余金	15,426	15,147
繰延税金資産	2,010	1,810	その他の包括利益累計額	△23	563
その他	1,354	917	その他有価証券評価差額金	28	△0
貸倒引当金	△10	△10	繰延ヘッジ損益	△53	△16
資産合計	47,557	57,464	為替換算調整勘定	1	105
			退職給付に係る調整累計額	—	475
			純資産合計	23,544	23,851
			負債・純資産合計	47,557	57,464

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第28期 (ご参考)	第29期
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	85,477	101,801
売上原価	70,236	86,865
売上総利益	15,241	14,935
販売費及び一般管理費	13,450	13,444
営業利益	1,790	1,490
営業外収益	52	75
受取配当金	—	12
その他	52	63
営業外費用	550	526
支払利息	25	43
為替差損	486	445
その他	37	37
経常利益	1,292	1,039
特別損失	9	317
固定資産除却損	8	9
投資有価証券評価損	—	307
その他	0	—
税金等調整前当期純利益	1,283	722
法人税、住民税及び事業税	628	248
法人税等調整額	△3	85
法人税等合計	624	334
少数株主損益調整前当期純利益	658	388
当期純利益	658	388

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,495	5,645	15,426	23,567
当期変動額				
剰余金の配当			△667	△667
当期純利益			388	388
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	△279	△279
当期末残高	2,495	5,645	15,147	23,288

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	28	△53	1	—	△23	23,544
当期変動額						
剰余金の配当						△667
当期純利益						388
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△29	37	103	475	586	586
当期変動額合計	△29	37	103	475	586	306
当期末残高	△0	△16	105	475	563	23,851

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第28期	第29期
	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,375	△7,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,919	△1,086
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,587	8,879
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△123	144
現金及び現金同等物の期首残高	1,264	1,141
現金及び現金同等物の期末残高	1,141	1,285

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

パネトロン(株)

TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE.LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.

(2) 非連結子会社の名称

SHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD.

WUXI inrevium SOLUTIONS LTD.

inrevium AMERICA, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 (非連結子会社)

SHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD.

WUXI inrevium SOLUTIONS LTD.

inrevium AMERICA, INC.

(関連会社)

Fidus Systems Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.を除き連結決算日と一致しております。なお、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. の決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(a) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法によっております。

(b) その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(a) 商品……………移動平均法

(b) 製品、仕掛品……………個別法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

工具器具備品 2～15年

② 無形固定資産（のれんを除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年以内）に基づく定額法によっております。

③ のれん

のれんは、5年間で均等償却しております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損

- 失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
また、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - ② ヘッジ会計の方法
 - (a) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - (b) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：デリバティブ取引（先物為替予約）
ヘッジ対象：外貨建予定取引
 - (c) ヘッジ方針
為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。
 - (d) ヘッジの有効性評価の方法
キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。
 - ③ 退職給付に係る会計処理の方法
 - (a) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - (b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の償却方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から償却しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により償却しております。
 - ④ 消費税等の会計処理の方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (会計方針の変更)**
1. たな卸資産の評価方法の変更
当連結会計年度より、商品の評価方法を先入先出法から移動平均法に変更しております。この変更は、為替の変動等による仕入価格の変動の影響を平準化することにより、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うことを目的に行ったものであります。
当該会計方針の変更は、基幹システムの変更を契機として行ったものであり、品目別受払データの記録方法が過去の連結会計年度とは異なるため、過去に遡及して移動平均法による単価計算を行うことが実務上不可能であります。
また、当連結会計年度の期首時点における遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の商品の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。
これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は36百万円減少しております。
 2. 退職給付に関する会計基準の適用
当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号

平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法(ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上する方法)に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が5,649百万円、退職給付に係る資産が829百万円計上されております。また、繰延税金資産が262百万円減少し、その他の包括利益累計額が475百万円増加しております。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「投資有価証券」(当連結会計年度69百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。

2. 連結損益計算書関係

(1) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息」(当連結会計年度0百万円)及び「雑収入」(当連結会計年度62百万円)は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、「その他」に含めて表示しております。

(2) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「債権譲渡損」(当連結会計年度26百万円)及び「雑損失」(当連結会計年度11百万円)は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,171百万円 |
| 2. 偶発債務 | |
| (1) 保証債務 | |
| 他の会社のリース債務に対し、保証を行っております。 | |
| inrevium AMERICA, INC. | 3百万円 |
| (2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額 | 816百万円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	106,000株	10,494,000株	—	10,600,000株

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加10,494,000株は、株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	349	3,300.00	平成25年 3月31日	平成25年 5月29日
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	318	3,000.00	平成25年 9月30日	平成25年 11月28日
計		667			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318	30.00	平成26年 3月31日	平成26年 5月30日

(注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、1株当たり配当額30.00円は株式分割を考慮した金額であります。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数
- | | | |
|-------------------------|------|---------|
| 平成16年6月18日開催の定時株主総会特別決議 | 普通株式 | 30,000株 |
| 平成17年6月21日開催の定時株主総会特別決議 | 普通株式 | 35,000株 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び売掛債権流動化による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用限度規程に従い、当社グループ各社の取引先ごとの与信枠の管理を行っております。また、当社グループ各社は月次にて債権期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は非上場株式であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難ですが、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。原則、毎月末に月次の成約高（予定取引を含む）のほぼ全額に対して先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」を参照ください。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社が月次にて資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
後述の「デリバティブ取引に関する注記」に記載されているデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,285	1,285	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,994		
貸倒引当金 (※ 1)	△2		
受取手形及び売掛金 (純額)	22,992	22,992	-
資産計	24,277	24,277	-
(3) 買掛金	7,887	7,887	-
(4) 短期借入金	11,531	11,531	-
(5) 長期借入金	2,000	2,000	0
負債計	21,418	21,418	0
(6) デリバティブ取引 (※ 2)	1	1	-

(※ 1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※ 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金、及び (4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,250円11銭

1株当たり当期純利益 36円61銭

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得について

当社は、平成26年3月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で自己株式を取得いたしました。

1. 自己株式を取得した理由

資本効率の向上を図るとともに、将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得

3. 取得した株式の種類

普通株式

4. 取得した株式の総数

636,000株

5. 取得価額の総額

859百万円

(その他の注記)

1. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	2,011百万円
たな卸資産評価損	198百万円
賞与引当金	126百万円
投資有価証券評価損	109百万円
税務上の繰越欠損金	96百万円
その他	349百万円
繰延税金資産小計	2,892百万円
評価性引当額	△280百万円
繰延税金資産合計	2,612百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	295百万円
その他	49百万円
繰延税金負債合計	344百万円
繰延税金資産の純額	2,267百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 — 繰延税金資産	456百万円
固定資産 — 繰延税金資産	1,810百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%
税額控除	△3.5%
住民税均等割	4.5%
評価性引当額	4.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.7%
海外子会社の税率差	△5.1%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が34百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が33百万円増加しております。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について307百万円の減損処理を行っております。

3. デリバティブ取引に関する注記

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 通貨関連

区 分	種 類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	8,028	－	△9	△9
	買建 米ドル	6,000	－	36	36
合 計		14,028	－	26	26

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	8,668	－	△23
	買建 米ドル	買掛金	7,761	－	△2
合 計			16,429	－	△25

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場に基づき算定しております。

4. 金額単位の変更

当社の連結計算書類に記載されている科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で掲記しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第28期 (ご参考) 平成25年 3月31日現在	第29期 平成26年 3月31日現在	科 目	第28期 (ご参考) 平成25年 3月31日現在	第29期 平成26年 3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	40,304	47,596	流動負債	15,781	21,878
現金及び預金	1,050	887	買掛金	6,844	7,313
受取手形	979	1,196	短期借入金	800	7,300
売掛金	16,150	17,429	未払金	3,063	2,836
商品及び製品	13,532	17,596	前受金	3,352	3,592
繰延税金資産	599	436	賞与引当金	659	358
未収入金	4,842	5,510	役員賞与引当金	19	7
その他	3,311	4,542	その他	1,041	470
貸倒引当金	△163	△2	固定負債	6,382	8,551
固定資産	5,077	5,388	長期借入金	—	2,000
有形固定資産	1,120	978	退職給付引当金	5,746	5,909
建物	823	727	役員退職慰労引当金	162	163
構築物	7	6	その他	473	477
工具器具備品	242	239	負債合計	22,164	30,429
その他	46	4	純資産の部		
無形固定資産	554	1,013	株主資本	23,242	22,572
ソフトウェア	548	1,007	資本金	2,495	2,495
その他	6	6	資本剰余金	5,645	5,645
投資その他の資産	3,402	3,396	資本準備金	5,645	5,645
関係会社株式	66	298	利益剰余金	15,101	14,431
関係会社出資金	23	23	利益準備金	200	200
繰延税金資産	2,028	2,094	その他利益剰余金	14,901	14,231
その他	1,294	988	別途積立金	13,800	13,900
貸倒引当金	△10	△10	繰越利益剰余金	1,101	331
資産合計	45,381	52,984	評価・換算差額等	△25	△17
			その他有価証券評価差額金	28	△0
			繰延ヘッジ損益	△53	△16
			純資産合計	23,217	22,554
			負債・純資産合計	45,381	52,984

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第28期 (ご参考)	第29期
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	65,971	75,063
売上原価	53,127	63,131
売上総利益	12,844	11,932
販売費及び一般管理費	11,776	11,579
営業利益	1,068	352
営業外収益	638	611
業務受託料	557	537
その他	81	74
営業外費用	379	363
支払利息	10	23
為替差損	334	306
その他	33	33
経常利益	1,327	601
特別利益	0	—
固定資産売却益	0	—
特別損失	59	317
固定資産除却損	8	9
投資有価証券評価損	—	307
その他	50	—
税引前当期純利益	1,268	283
法人税、住民税及び事業税	592	197
法人税等調整額	△56	88
法人税等合計	536	285
当期純利益又は当期純損失 (△)	731	△2

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,495	5,645	200	13,800	1,101	15,101	23,242	
当期変動額								
剰余金の配当					△667	△667	△667	
別途積立金の積立				100	△100	—	—	
当期純損失 (△)					△2	△2	△2	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	100	△770	△670	△670	
当期末残高	2,495	5,645	200	13,900	331	14,431	22,572	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28	△53	△25	23,217
当期変動額				
剰余金の配当				△667
別途積立金の積立				—
当期純損失 (△)				△2
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△29	37	7	7
当期変動額合計	△29	37	7	△662
当期末残高	△0	△16	△17	22,554

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
時価のないもの………移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

- ① 商品………移動平均法
- ② 製品、仕掛品………個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～45年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の償却方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から償却しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により償却しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：デリバティブ取引（先物為替予約）
ヘッジ対象：外貨建予定取引

- ③ ヘッジ方針
為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。
- (3) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (4) 消費税等の会計処理の方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 会計方針の変更
たな卸資産の評価方法の変更
当事業年度より、商品の評価方法を先入先出法から移動平均法に変更しております。この変更は、為替の変動等による仕入価格の変動の影響を平準化することにより、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うことを目的に行ったものであります。
当該会計方針の変更は、基幹システムの変更を契機として行ったものであり、品目別受払データの記録方法が過去の事業年度とは異なるため、過去に遡及して移動平均法による単価計算を行うことが実務上不可能であります。
また、当事業年度の期首時点における遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前事業年度末の商品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は43百万円減少しております。
6. 表示方法の変更
(1) 貸借対照表関係
① 前事業年度において、区分掲記しておりました流動資産の「仕掛品」(当事業年度28百万円)、「前渡金」(当事業年度437百万円)、「前払費用」(当事業年度1,858百万円)及び「未収消費税等」(当

事業年度2,072百万円)は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、「その他」に含めて表示しております。

- ② 前事業年度において、区分掲記しておりました有形固定資産の「リース資産」(当事業年度2百万円)及び「建設仮勘定」(当事業年度1百万円)は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、「その他」に含めて表示しております。
- ③ 前事業年度において、区分掲記しておりました無形固定資産の「電話加入権」(当事業年度6百万円)は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、「その他」に含めて表示しております。
- ④ 前事業年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「投資有価証券」(当事業年度69百万円)、「長期差入保証金」(当事業年度518百万円)及び「長期前払費用」(当事業年度1百万円)は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、「その他」に含めて表示しております。
- ⑤ 前事業年度において、区分掲記しておりました流動負債の「短期リース債務」(当事業年度2百万円)、「未払費用」(当事業年度190百万円)、「未払法人税等」(当事業年度207百万円)及び「預り金」(当事業年度69百万円)は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、「その他」に含めて表示しております。
- ⑥ 前事業年度において、区分掲記しておりました固定負債の「長期リース債務」(当事業年度0百万円)、「預り保証金」(当事業年度377百万円)及び「資産除去債務」(当事業年度99百万円)は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、「その他」に含めて表示しております。
- (2) 損益計算書関係
① 前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取配当金」(当事業年度12百万円)、「受取利息」(当事業年度0百万円)及び「雑収入」(当事業年度61百万円)は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、「その他」に含めて表示しております。
- ② 前事業年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「債権譲渡損」(当事業年度23百万円)及び「雑損失」(当事業年度10百万円)は、明瞭

性を高める観点から表示方法の見直しを行い、「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,140百万円
2. 偶発債務	
(1) 保証債務	
子会社の借入債務及び	
リース債務に対する保証	2,940百万円
(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額	816百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,562百万円
短期金銭債務	1,657百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	10,194百万円
仕入高	521百万円
販売費及び一般管理費	75百万円
営業取引以外の取引による取引高	550百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数
当事業年度末に保有している自己株式はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	2,103百万円
たな卸資産評価損	164百万円
賞与引当金	112百万円
投資有価証券評価損	109百万円
資産除去債務	65百万円
その他	276百万円
繰延税金資産小計	2,832百万円
評価性引当額	△148百万円
繰延税金資産合計	2,684百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	125百万円

その他	27百万円
繰延税金負債合計	152百万円
繰延税金資産の純額	2,531百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 — 繰延税金資産	436百万円
固定資産 — 繰延税金資産	2,094百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目△	1.6%
税額控除	△7.7%
住民税均等割	11.1%
評価性引当額	41.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.4%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	100.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が32百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が32百万円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資額	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
子会社	パネトロン(株)	横浜市 神奈川区	(百万円) 50	半導体製品等 の販売	所有 直接100.0%	兼任1名	仕入代行 業務受託 債権回収代行 借入債務に対する 債務保証
子会社	TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	HONG KONG	(千HK\$) 5,165	半導体製品等 の販売	所有 直接100.0%	兼任6名	商品の販売 借入債務に対する 債務保証

属性	会社等の名称	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	パネトロン(株)	仕入代行	15,607	未収入金	1,369
		業務受託	523	未収入金	55
		債権回収代行	18,112	未払金	1,502
		債務保証	570	—	—
子会社	TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	商品の販売	9,979	売掛金	1,510
		債務保証	2,367	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 仕入代行及び債権回収代行については、それぞれ当社の取引先と同一の条件によっております。また、業務受託については、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。
商品の販売については、市場価格等を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。
2. パネトロン(株)及びTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.に対し、借入債務に対する保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
3. 国内子会社との仕入代行及び債権回収代行的取引金額には消費税等が含まれており、業務受託の取引金額には消費税等は含まれておりません。
また、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 在外子会社との取引金額及び期末残高には、輸出取引につき消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,127円82銭

1株当たり当期純損失(△) △0円22銭

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得について

「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)自己株式の取得について」を参照ください。

(その他の注記)

金額単位の変更

当社の計算書類に記載されている科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で掲記しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに變更いたしました。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 尚 己 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 構 康 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 尚 己 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 構 康 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

東京エレクトロン デバイス株式会社 監査役会

常勤監査役 武 井 弘 ㊟

常勤監査役 中 村 隆 ㊟

社外監査役 林 田 謙一郎 ㊟

社外監査役 福 森 久 美 ㊟

以 上



東京エレクトロン デバイス



半導体及び電子デバイス事業
にて認証取得